

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成しています。「全体的な計画」は、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育所の理念や基本方針にもとづいて作成しています。</p> <p>法人の保育理念、園独自の保育目標と保育方針、年齢別の保育目標を掲げ、年齢ごとの養護と教育のねらいや内容、長時間保育、食育、人権、地域支援などで編成されています。子どもの状況や発達過程、地域の特性などを踏まえて、園長が計画のたたき台を作り、年度末の職員会議において意見交換をしたうえで作成しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>各保育室は温度計、湿度計、エアコン、扇風機を配置し、温度管理や換気を行っています。0歳児と1歳児のフロアには空気清浄機を設置しています。家具や遊具の配置を工夫して、いろいろな遊びのコーナーを設定し、子どもが静かに過ごせるコーナーも作っています。</p> <p>1歳児のクラスは、隣のランチルームを食事の時間に利用し、他のクラスは、食事や午睡の場面ごとに保育室内のスペースの設定をしています。午睡時は少しカーテンを引いて、眠りに入りやすい環境をつくっています。トイレは明るい雰囲気、子どもが好きな電車の写真を貼るなどの工夫をしています。</p> <p>「保健衛生マニュアル」「清掃・衛生ガイドライン」に沿って衛生管理を行っており、「クリーンチェック表」で各保育室やトイレ、階段の清掃をしています。職員は整理整頓を心がけ、子どもたちが安全に心地よく過ごせるように配慮しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育方針のひとつに「愛情を持って接し、子ども一人ひとりの気持ちを大切にする保育」を掲げ、指導計画には、一人ひとりの子どもを受容する援助内容が明記されています。職員は、子どもの欲求や気持ちに応え、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮しています。</p> <p>不必要にせかしたり制止する言葉は使わず、分かりやすい言葉でおだやかに話しています。3歳未満児は担当制保育を行い、子どもの発達段階に応じた、きめ細やかな関りや援助をしています。担当制保育については、法人から派遣された講師の巡回指導を受け、保育士が適切な保育を行えるような取組を行っています。</p> <p>職員は、発達過程や家庭環境による子どもの個人差を把握し、一人ひとりの子どもを受容した保育活動を行っています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に応じた適切な時期に、基本的な生活習慣の習得ができるように配慮しています。看護師が中心になって「手洗い集会」や「歯みがき集会」などを行い、基本的な生活習慣の大切さについて、子どもが理解できるように働きかけています。「手洗い集会」はブラックライトを使って、手を洗うことの大切さを伝えています。</p> <p>食後の歯みがきは、椅子に座ってしっかり歯ブラシを持ち、安全に磨くようにしています。排泄のトレーニングは、おむつ替えの状況で判断して、保護者と相談してトイレに行く練習を始めています。午睡の時間は、眠れない子どもは安静に過ごすようにしています。</p> <p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、自分で出来た達成感を味わえるように援助しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>各保育室は年齢や発達を考慮して、ごっこ遊び、机上遊びなどのコーナーを作り、一人で静かに過ごせるスペースも設定しています。子どもたちは自分で玩具を選び、好きな遊びに集中しています。</p> <p>天気の良い日は毎日散歩に出かけています。近隣の公園や公共施設を利用し、身近な自然に触れ地域の人たちと交流しています。消防署で消防車を見せてもらうこともあります。5歳児と2歳児と一緒に散歩に出かけたり、毎月3・4・5歳児の縦割り保育の日を設け、異年齢で一日を過ごしています。</p> <p>外部講師によるリミックやダンスの時間には、子どもたちは楽しく身体を動かしています。各クラスと園全体の「今月のわらべうた」を決めて、みんなで一緒に歌い、「かごめかごめ」等の遊びをしています。運動会の万国旗や手作りカレンダーなどの製作活動や、様々な表現活動が体験できるように工夫しています。職員は子どもが自発性を発揮できるように援助しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスでは、担当保育士が応答的な触れ合いや言葉がけを行い、生理的な欲求の充足や情緒の安定を図っています。子どもの身体の動きや表情、発声、喃語等を保育士が優しく受け止め、子どもが、笑ったり声を出したりするやり取りを楽しめるようにしています。</p> <p>一人ひとりの子どもに合った生活リズムを大切にして、個人差に応じた授乳や離乳を行い、様々な食品に少しずつ慣れていくように援助しています。安全な玩具を用意して、触ったり叩いたりしながら手指を使い、子どもの興味や好奇心が芽生えるような遊びができるようにしています。わらべうたやリズムに合わせて手足を動かしたり、安全に探索活動が行なえるようなスペースを作っています。</p> <p>連絡帳や送迎時の会話などで保護者との日々の連携を密にし、子どもの発達に応じた対応を行い、看護師や栄養士は専門性を生かした支援を行っています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児、2歳児の保育については、基本的な生活習慣を身につけ心身の健康の基礎を培うこと、人との関わりの中で愛情と信頼感を大切にする心を育てることを考慮しています。</p> <p>2歳児までは担当制保育を行っており、保育士の受容的、応答的な関わりの中で、子どもが安心して自発的に活動できるように配慮しています。着替えや排泄に関しては、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、落ち着いた雰囲気の中で行っています。</p> <p>保育室に遊びのコーナーを作り、ブロックやパズル、ごっこ遊びなど、子どもが好きな遊びに集中できる環境を作っています。戸外遊びや自然に触れる機会を作り、安全に身体を使った遊びができるようにしています。子どもたちは、遊びの中で言葉のやり取りを楽しみ、保育士の仲立ちで友だちと一緒に遊んでいます。</p> <p>保育士は、子どもの自我の育ちを受け止め、子どもとの信頼関係を築き、友だちとの関わり方を丁寧に伝えています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児以上の子どもの保育に関しては、いろいろな遊びや活動に興味や関心を持ち、友だちとともに楽しく取り組むことができる環境を整え、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされるように配慮しています。</p> <p>リトミックやダンス、夏祭りや運動会などのたくさんの体験の中で、自分の力を発揮し、友だちとの関わりを深め、自発的に活動に取り組めるように配慮しています。</p> <p>縦割り保育、朝夕の合同保育や行事などの異年齢の交流を通して、年上の子どもを見習ったり、年下の子どもに親切にしようとする気持ちを育んでいます。</p> <p>日々の戸外活動や、3・4・5歳児合同の親子遠足、4・5歳児の老人ホーム訪問などを通じて、子どもたちの育ちや取組みを、地域や保護者に伝えています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの保育は、発達過程や障害の状況を考慮して保育環境を工夫し、安心して過ごせるように配慮しています。長期的な見通しを持って保育を行うために、個別の指導計画を作成し、クラスの保育計画と関連付けています。</p> <p>送迎時には、子どもの家庭での状況を聴き取り、園での様子を伝えて保護者と連携しています。園の行事については事前に内容を伝え、参加方法などを話し合っています。必要に応じて専門機関との連携を行い、子どもの発達を支えることができるように配慮しています。</p> <p>保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝える取組を行っています。「個別日誌」に子どもの様子や職員の関わりについて記録し、職員が気づいたことを「発達支援児ノート」に記入して全職員で共有しています。法人の臨床心理士による巡回指導や外部研修で得た知識や情報を、職員全体で話し合っています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの指導計画に長時間保育についての配慮が示してあります。子どもの一日の生活を見通し、保護者を待つ気持ちを受け止めて温かく関わり、疲れている子どもがゆっくりできる空間を用意するなどの配慮をしています。</p> <p>朝夕の合同保育では、異年齢で落ち着いて遊べるように、保育士が連携して関わっています。「健康観察記録」の送りチェック欄や「伝達ノート」、「夕保育日誌」を記録し、早番、担任、遅番の職員間の引継ぎを適切に行ない、保護者との連携が十分に取れるようにしています。</p> <p>保育時間の長い子どもに配慮し、おにぎりや果物の補食を提供しています。家庭的な環境づくりに配慮し、静かにゆったりと過ごせるように、延長保育用の玩具を用意しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」や5歳児の「年間指導計画」に、小学校との連携について記載しています。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を掲げ、保育内容に反映させています。園での生活や遊びの中で積み重ねられてきた子どもの育ちが、小学校以降に繋がっていくように配慮しています。</p> <p>5歳児は、1年生との交流で小学校の校庭で一緒に遊んだり、学校体験で校内を見学しています。5歳児の担任は、幼保小教育交流事業や学校体験で小学校教員と意見交換を行い連携を図っています。職員は、子どもや保護者の就学への期待や不安を理解し、小学校生活への期待と見通しが持てるように配慮しています。</p> <p>就学先の小学校に送付する「保育所児童保育要録」は、子どもの育ちや発達の記録とともに、子どもの全体像が伝わるように記載しています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保健衛生マニュアル」に基づいて子どもの健康管理を行っています。健康管理に関する内容と年間予定は「事業計画」に記載しています。連絡帳や「健康観察記録」で、毎日の子どもの健康状態を把握し、職員で情報を共有しています。</p> <p>園長と看護師はそれぞれが毎日各クラスを巡回し、一人ひとりの子どもの健康状態の把握に努めています。「ご利用案内」に登園前の健康チェック、園での体調不良などについてを掲載し、入園時や保護者会で健康管理についての取組みを保護者に説明しています。</p> <p>看護師は、嘱託医や職員、保護者と連携して子どもの健康管理を行い、保護者からの相談に応じています。毎月発行する「ほけんだより」で子どもの健康についての情報をお知らせしています。SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防のため、保護者に説明文書を配布し、午睡時には「午睡チェック表」を使って呼吸チェックや顔色などを観察し、うつぶせ寝は直しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>嘱託医による健康診断を、0歳児は毎月、1歳児以上は年2回行っています。歯科健診は年2回行っています。健康診断と歯科健診の結果は、書面で保護者に通知し、必要に応じて嘱託医や保護者と連携を図っています。</p> <p>身体計測を毎月行い、連絡帳で保護者に通知しています。健康診断や歯科健診、身体計測の結果から、子どもの発育・発達状態や健康の状態を把握し、日々の保育内容や健康管理に活用しています。</p> <p>また、家庭での健康管理に繋がるように、保護者との連絡を密にしています。毎月の健診日には、嘱託医に子どもの健康についての相談をしたり、アドバイスをもらっています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた対応を行っています。食物アレルギーについては、「除去食依頼書」と医師が記載した「食物アレルギー生活管理表」に基づいて除去食を提供しています。</p> <p>毎月の献立表から使用食材をチェックし、保護者、園長、栄養士、担任で除去食の確認を行っています。毎朝、園長と看護師、調理担当で除去食の内容を確認し、食器やスプーン、トレイの色を変えて盛り付けしています。担任が調理室で、名前や除去内容を確認して受け取り、誤食を防ぐためにテーブルを別にして職員が付くことになっています。</p> <p>適切な対応を行うために定期的に保護者と面談を行い、「食物アレルギー個別面談調査記録票」に、子どもの状況や家庭・園での対応を記録しています。看護師や栄養士が、アレルギー疾患や慢性疾患についての知識や情報を、職員会議などで職員に周知しています。</p>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> 「給食衛生マニュアル」に沿って食事を提供しています。各クラスの指導計画に食育の項目があり、子どもの年齢や発達に配慮した内容が記載されています。 ブランターで野菜を育て、給食の食材のトウモロコシの皮むきやそら豆のさやとりなどを体験し、食材や調理の仕方に興味を湧くように配慮しています。食器は陶器製で、年齢や発達に合わせた大きさのものを使用しています。 担当制保育を行っている0・1・2歳児は、少人数で落ち着いた食事ができるように配慮し、3歳児は、保育士に自分の食べられる量を伝えて盛付をしてもらっています。4・5歳児は、友だちのことを考えながら自分の食事の盛付をしています。子どもの発達に合わせた食事の援助を行い、楽しく食事ができる雰囲気づくりを工夫しています。 献立表を保護者に配布し、毎日の食事のサンプルを掲示して、献立の内容や量を保護者に知らせています。栄養士は、保護者からの食に関する相談に対応しています。		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 法人の管理栄養士が作成した献立に沿って、園で調理しています。調理担当は、「給食衛生マニュアル」に基づいて、調理室の清掃や消毒、冷蔵庫の温度管理などを行っています。 ハロウィン、ひなまつりなどの季節の行事にちなんだ献立を取り入れ、子どもがおいしく安心して食べることができるように配慮しています。調理担当者は子どもの食事の状況を把握し、残食については「喫食状況表」に記録しています。 毎月の給食会議や日々の情報交換で、保育士との意見交換を行い調理方法を工夫し、子どもにとって魅力のある食事になるように改善を行っています。栄養士は本部の調理担当会議に出席し、情報交換をしています。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 連絡帳等で保護者に子どもの健康状況や保育の様子を伝えるなど情報交換をしています。送迎時に日常的に声掛けをすることによって、保護者が相談をし易い関係づくりをしています。 保護者会や運営委員会の場を活用したり、必要に応じて個人面談の機会を設けて、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得るようにしています。保護者との情報交換の内容を記録して、職員間で情報共有したり、継続した支援につなげています。保護者が保育参加したり行事に参加する機会をとらえて、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしています。		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園長、保育士は、毎日の送迎時に保護者等に声掛けをして、コミュニケーションを図ることによって、日頃から保護者との信頼関係構築に努めています。相談の際は、担当保育士に園長が同席し、必要に応じてパーテーションを設置するなど、プライバシーが守られるような環境を用意して、保護者に安心感を持てるように配慮しています。 保育士が、保護者から相談を受けた時には、施設長に報告し、指導・アドバイスを受けて、必要な場合は職員間で情報共有して、保育の専門性を発揮できるような体制づくりをしています。個人面談の際には、保護者の希望の日程や時間に合わせ相談しやすい体制をとっています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 入園時に、行政から情報を得たり、面接時に保護者等や子どもの様子を観察して状況を把握するようにしています。職員会議では、虐待への対応について職員全員で取り組めるように話し合いをしています。 子どもの様子から虐待の兆候を感じ取れる可能性もあるので、子どもと注意深く、丁寧なかかわりが持てるように心がけています。虐待等権利侵害の兆候が感じられた場合は、速やかに園内で情報共有し、区役所所管課等とも連携し、対応する体制をとっています。保護者等への必要な支援にも取り組み、送迎時の声掛け等にも配慮をするようにしています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 保育士は、年度当初に目標を設定した「自己チェックノート」の様式に基づき、自己評価をしています。年度末には、「自己チェックノート」による自己評価を踏まえて、保育所で定めた公表用の自己評価の様式で一人ひとりの自己評価を行った上で、保育所としての自己評価をしています。 自己評価の内容は、「保育目標」「保育内容」「行事」「経営組織」「研究・研修」「情報」「施設・設備」「家庭、地域との連携」等、丁寧に評価しています。保育所全体の自己評価をまとめる際には、職員同士の話し合いが行われ、保育の改善や専門性の向上につなげています。		